

令和 7 年（2025 年）12 月 26 日

廃棄物計画課

プラスチック資源の再商品化実施に係る連携事業者募集に関する質問回答

令和 7 年（2025 年）12 月 24 日に受け付けた質問について、以下のとおり回答します。

■質問内容

項目	資料名 ： 実施要項、提出書類 ページ・項目 ： Pg4 実施要項 8.(5)、提出書類一覧表 7 見積書
内容	見積書に記載する事業名称（件名）をご教示願います。

■回答

「プラスチック資源の再商品化実施に係る連携事業者募集」とご記載ください。

■質問内容

項目	資料名 ： 提出書類 ページ・項目 ： 提出書類 様式 6 見積内訳書
内容	様式 6 見積内訳書について令和 7 年、8 年、9 年と内訳欄記載されていますが 令和 9 年、10 年、11 年との解釈でよろしいでしょうか。

■回答

ご指摘のとおりです。
恐れ入りますが、修正したものを本市 HP に掲載いたしましたのでご確認くださいませよう
お願いいたします。

■質問内容

項目	資料名 : 業務概要 ページ・項目 : Pg3 7(2)中間処理・保管
内容	今回の再商品化実施に係る中間処理業務については従来のその他プラスチック容器包装選別業務委託に規定された最新の仕様書（令和6年度契約済）の遵守事項（下記記載1.～7.）と同一条件の要項と理解してよろしいでしょうか。 1. 未選別品の貯留面積 2. 選別後の保管面積 3. 圧縮梱包機基準 4. 作業員の雇用形態 5. 環境影響（騒音・臭気・振動） 6. 稼働時間帯 7. 災害発生時対応等

■回答

本業務はプラスチック製容器包装に加え、製品プラスチックも対象となります。

そのため、少なくとも従来の「プラスチック製容器包装中間処理業務委託」において規定されている内容・基準等は引き続き満たしていただく必要があります。

なお、遵守事項のうち「1. 未選別品の貯留面積」及び「2. 選別後の保管面積」については、新たに対象となる製品プラスチックの量（業務概要「4. 搬入予定量」＜表-1 年間搬入予定量＞参照）に対応可能な面積が必要となります。

なお、対応可能な面積が十分でない場合は、施設の変更許可申請などの手続きが必要になる可能性がありますので、ご留意ください。

■質問内容

項目	資料名 ： 実施要項 ページ・項目 ： Pg4 (4)記載事項 特定テーマ1
内容	「一括回収したプラスチック資源を可能な限り市内でマテリアルリサイクルを行う為の体制や～」となっていますが、ここでいう「市内」とは、熊本市との理解でよろしいでしょうか。

■回答

お見込みのとおりです。

■質問内容

項目	資料名 : 業務概要 ページ・項目 : Pg4 (3)ア
内容	マテリアルリサイクル又はケミカルリサイクルを行うとなっていますが、 ここでいう「マテリアルリサイクル」「ケミカルリサイクル」とは、環境省の 定める「プラスチックに係る～再商品化計画申請の手引き」に基づく再商品化 手法に記載されている「マテリアルリサイクルは材料リサイクル」「ケミカル リサイクルは油化・高炉還元化・コークス炉化学原料化・ガス化」に限定される と理解してよろしいでしょうか。

■回答

お見込みのとおり「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に係る再商品化計画の認定申請の手引き」にて案内されている内容を想定しております。

■質問内容

項目	資料名 ： 実施要項 ページ・項目 ： Pg4 (4)記載事項 特定テーマ1
内容	「一括回収したプラスチック資源を可能な限り市内でマテリアルリサイクルを行う為の体制や・・・」となっていますが、ここでいう「市内でマテリアルリサイクルを行う体制」とは、熊本市内に一般廃棄物処理施設設置許可を有する施設での中間処理・再商品化と理解してよろしいでしょうか。

■回答

お見込みのとおりです。

■質問内容

項目	資料名 ： 実施要項 ページ・項目 ： Pg4 (4)記載事項 特定テーマ2
内容	長期に停止した場合の保管場所・事業者間の連携とは、熊本市との連携事業者（単独、複数事業者）以外との連携も認められるのでしょうか。 その際、廃掃法上の許認可施設での取り扱いが必要でしょうか。

■回答

長期に停止した場合においては、連携事業者以外の事業者との連携も認められますが、当該事業者が使用する保管・処理施設については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく許可を受けた一般廃棄物処理施設である必要があります。

■質問内容

項目	資料名 ： 業務概要 ページ・項目 ： Pg3 7.(2)ア中間処理・保管
内容	本市プラスチック資源の選別設備は、プラスチック資源専用の選別ラインであり、木質・金属・その他素材の選別ラインと共用してはならないという理解でよろしいでしょうか。

■回答

専用ラインでの対応が望ましいと考えておりますが、適正な選別が確実に行われる場合には、共用ラインをご使用いただいても差し支えございません。

■質問内容

項目	資料名 ： その他（収集袋） ページ・項目 ：
内容	一括回収プラの収集の際に使用される収集袋は、指定袋それとも現在の熊本市 その他プラスチック製容器包装の収集と同様に透明袋でお考えでしょうか。

■回答

指定袋ではなく、半透明ごみ袋を含む透明ごみ袋での対応を想定しております。

■質問内容

項目	資料名 ： 業務概要 ページ・項目 ： Pg5 7.(10)その他 イ
内容	「本市からの引取りが完了した時点をもって、プラスチック資源の保管責任とプラスチック資源を原因とした事故に関する責任は連携事業者が負う」とありますが、Li+電池等の混入に起因する火災事故等により、施設に甚大な被害が生じた場合等、また、その間、貴市が収集するプラスチックの再資源化が不可能になった際のプラスチックの処理責任等も含み、責任は連携事業者側が負うという理解でよろしいでしょうか。

■回答

「業務概要」の「7. 業務内容等（6）処理施設の稼働停止に伴う対応」に記載のとおり、「連携事業者の処理施設が定期補修等の計画停止や設備トラブル等の計画外停止における稼働停止時においても、一時保管場所を確保し、全量受入を行うものとする。また、再商品化する施設の稼働停止時も円滑な再商品化ができるよう努めること。」としております。

■質問内容

項目	資料名 : 実施要項 ページ・項目 : Pg3 8.(2)提出書類（企画提案書一式） オ
内容	「企画提案書（任意帳票、上限A4 10枚（両面印刷可）」と記載がありますが、物理的上限と解釈し、最大A4 20枚（両面印刷の場合）の情報量と理解してよろしいでしょうか。

■回答

お見込みのとおりです。

■質問内容

項目	資料名 ： 提出書類 ページ・項目 ： 様式4 事業者（グループ）の概要
内容	複数社で申請を行う場合、構成企業毎の作成と理解してよろしいでしょうか。 又、様式を構成している項目「概要」「沿革」「業務内容」「主な実績」等は、 内容のボリュームに合わせて任意に拡縮並びに複数枚に及んでも問題ないで しょうか。

■回答

グループ（共同企業体）で参加される場合は、「事業者（グループ）の概要（様式4）」について、グループを構成する事業者（法人等）毎に作成していただいて差し支えございません。
なお、記載内容に応じて、欄幅の拡縮を任意に行っていただいて構いません。
また、複数枚にわたってご提出いただいても差し支えありません。

■質問内容

項目	資料名 ： 実施要項 ページ・項目 ： Pg6 11.(4)注意点
内容	「プレゼンテーションにパソコンを～」とありますが、投影機材（プロジェクター・モニター）は貴市がご準備されるという理解でよろしいでしょうか。 その際は、接続端子（HDMI 等）をご教示ください。

■回答

本市で用意するモニター（接続端子はHDMI）への表示を想定しているため、プロジェクターは不要です。

なお、プロジェクターの使用をご希望される場合は、プロジェクター及びスクリーンを貴社にてご準備ください。